

2016年6月吉日

荷主殿各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
アジア・オセアニアチーム

タイ向けB/L(マニフェスト)記載事項および
アタッチシートの取り扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、タイ税関におきましてはマニフェスト提出をEDI(電子データ)にて行っており、
要税関提出項目につきましてはデータ上に入力されていることが必要となっております。

つきましては、品名、および、税関より提出要求のある事項は、NACCS ACL 乃至はB/L Instruction 上にご入力
/ご記入頂き、アタッチシート上 のみ の記載をご遠慮いただけますよう、お願い申し上げます。

品名、および、税関提出必須項目がアタッチシート上にのみに記載されている場合は、勝手ながら、弊社にて必
要情報のみを抜粋し、各税関へのマニフェストデータ提出項目に入力されるよう追記をさせていただきます。この加
工に伴い、B/L の体裁へ変更が生じます事、また、この加工による一切の不都合に関しては、弊社では責任を負い
かねます事、ご理解、ご了承いただけます様お願い申し上げます。

敬具